

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤマウ

【英訳名】 YAMAU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 健一郎

【本店の所在の場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 隈江 芳博

【最寄りの連絡場所】 福岡市早良区東入部五丁目15番7号

【電話番号】 092(872)3301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 隈江 芳博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間		第57期 第1四半期 連結累計期間		第56期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (千円)		2,969,112		3,481,858		16,923,641
経常利益又は経常損失 () (千円)		204,442		54,046		382,649
四半期純損失 () 又は 当期純利益 (千円)		151,993		62,963		332,984
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		169,602		74,825		373,650
純資産額 (千円)		1,860,494		2,304,226		2,403,653
総資産額 (千円)		11,059,795		11,922,215		13,315,793
1株当たり四半期純損失金額 () 又は 1株当たり当期純利 益金額 (円)		33.75		13.98		71.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						39.16
自己資本比率 (%)		16.65		19.04		17.76
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		429,424		835,848		799,853
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		522,280		93,614		280,351
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		716,889		599,809		756,707
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		1,376,559		1,607,666		1,465,242

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策並びに金融政策の効果や輸出環境の改善等を背景に緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務問題や新興国の景気減速等の海外景気の不確実性により、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの主要事業分野におきましては、競合他社との企業間競争等により引き続き厳しい環境下にありますが、主要市場である九州圏内では、平成25年2月に成立した補正予算に基づく緊急経済政策や九州北部豪雨災害の復旧工事等により公共事業は増加しております。

このような経営環境下で当社は、競合他社との差別化並びに需要の掘り起こしを図るべく、プレキャスト製品化の推進等による提案力の強化や、製造部門をはじめとする全社的なコスト削減強化に取り組みました。また、グループ会社間の情報共有等により営業力の強化に努めて参りました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が34億81百万円（前年同四半期比17.3%増）、営業損失が1億15百万円（前年同四半期は営業損失2億26百万円）、四半期純損失が62百万円（前年同四半期は四半期純損失1億51百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は公共工事関連の比重が高いため季節的変動が著しく、下期（第3、第4四半期連結会計期間）偏重の特性を有しております。そのため、売上高に対する費用負担の大きい上期（第1、第2四半期連結会計期間）につきましては、利益面ではマイナスとなりますが、売上高が増加する下期（第3、第4四半期連結会計期間）において利益が伸びる傾向にあります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(コンクリート製品製造・販売事業)

コンクリート製品製造・販売事業の売上は、土木製品、景観製品、レジンコンクリート製品の販売によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、公共事業は増加しているものの、企業間競争の激化等により依然として当社を取り巻く環境は厳しい状況で推移しております。このような状況の中、主力の土木製品群を中心に、受注強化に継続的に取り組んで参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間においては、コンクリート製品製造・販売事業の売上高は、29億28百万円（前年同四半期比21.8%増）、セグメント損失（営業損失）は5百万円（前年同四半期は営業損失76百万円）となりました。

(水門・堰の製造及び施工並びに保守事業)

水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上は、水門、除塵機、水管橋等鋼構造物の製造、施工並びにそれらの保守によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、水門・堰の製造及び施工並びに保守事業の売上高は、4億88百万円（前年同四半期比4.0%減）、セグメント損失（営業損失）は94百万円（前年同四半期は営業損失1億25百万円）となりました。

(情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業)

情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業の売上は、主に金融機関向け業務処理支援機器、貨幣処理機及びその周辺機器の販売並びにそれらの保守、LED照明の販売によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業の売上高は57百万円（前年同四半期比36.9%増）、セグメント損失（営業損失）は0百万円（前年同四半期は営業損失8百万円）となりました。

(コンクリート構造物の点検・調査事業)

コンクリート構造物の点検・調査事業の売上は、橋梁、トンネル等コンクリート構造物の点検・調査業務の請負、補修・補強設計業務の請負によるものであります。

当第1四半期連結累計期間においては、コンクリート構造物の点検・調査事業の売上高は8百万円（前年同四半期比40.3%減）、セグメント損失（営業損失）は15百万円（前年同四半期は営業損失16百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて16.1%減少し、77億59百万円となりました。これは、主として、受取手形及び売掛金が18億93百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.4%増加し、41億62百万円となりました。これは主として、有形固定資産が87百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて10.5%減少し、119億22百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12.9%減少し、86億75百万円となりました。これは、主として、支払手形及び買掛金が8億32百万円、短期借入金が5億32百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、9億42百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて11.9%減少し、96億17百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて4.1%減少し、23億4百万円となりました。これは、主として利益剰余金が87百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により8億35百万円増加し、投資活動により93百万円及び財務活動により5億99百万円減少したことにより、当第1四半期連結会計期間末には16億7百万円（前年同四半期は13億76百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、8億35百万円（前年同四半期は4億29百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の減少で19億9百万円資金が増加したものの、仕入債務の減少で8億32百万円、たな卸資産の増加で3億14百万円資金がそれぞれ減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、93百万円（前年同四半期は5億22百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出により1億39百万円資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、5億99百万円(前年同四半期は7億16百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の返済により4億43百万円、長期借入金の返済により99百万円それぞれ資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,024,000
優先株式	2,000,000
計	22,024,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,506,000	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)4、5、8
第1回優先株式 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等であります。)	2,000,000	同左	非上場	(注)2、3、4、6、7、8
計	7,506,000	同左		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの第1回優先株式の転換により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 株価の下落により、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使により取得されることとなる株式の数は増加いたします。
- (2) 行使価額の修正基準は、毎年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。
- (3) 行使価額は、前項記述の平均値が、34円を下回るときは34円を下限といたします。
- (4) 当社は、いつでも法令の定めるところに従って、優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

3 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項、権利の売買に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間に取決めはありません。また、株券の貸借に関する事項について、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と会社の特別利害関係者等との間に取決めはありません。さらに、その他投資者の保護を図るための事項についても該当ありません。

4 当社の株式の単元株式数は、全ての種類の株式について1,000株であります。

5 当社の発行している普通株式は、株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式であります。

6 第1回優先株式は、現物出資(借入金の株式化 600,000千円)により発行されたものであります。

7 優先株式の内容は次のとおりであります。

優先期末配当

- (1) 当社は、定款第58条に定める期末配当金を支払うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された優先株式を有する株主(以下、優先株式を有する株主を「優先株主」という。)または優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株当たり以下の計算式により算出される額または30円のいずれか少ない額の金銭(以下「優先期末配当金」という。)を、剰余金の分配可能額がある限り必ず支払う。

優先期末配当金の金額 = 300円 × 各事業年度毎に算出する本項(2)に定める年率(以下「配当年率」という。)

ただし、当該事業年度において、に定める優先中間配当金を支払ったときは、上記金額から当該優先中間配当金の額を控除した額を優先期末配当金として支払う。

- (2) 優先期末配当率は、平成16年8月31日以降、次回配当率決定日の前日までの各事業年度について、以下の計算式により計算される年率とする。ただし、配当率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{配当率} = \text{日本円TIBOR}(6\text{ヶ月物}) + 1.50\%$$

配当率決定日は、初回は平成16年8月31日とし、以降毎年4月1日とする。ただし、当日が銀行休業日の場合は、前営業日を配当率決定日とする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)は、各配当率決定日において、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていないければ、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

- (3) 優先株式に対する期末配当が、当該事業年度において本項(1)の優先期末配当金の額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。
- (4) 優先株式に対しては、1事業年度における期末配当としては本項(1)に規定する優先期末配当金の額を超えては配当しない。

優先中間配当

- (1) 当社は、定款第59条に定める金銭の分配をするときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先期末配当金の2分の1に相当する額(以下「優先中間配当金」という。)の分配を必ず行う。
- (2) 優先株式に対しては、本項(1)の優先中間配当金の額を超えては中間配当を行わない。

残余財産分配

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき300円までの金額を分配する。
- (2) 優先株式に対しては、300円を超えては残余財産の分配を行わない。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項及び次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式買取請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない)、資本または準備金の減少に伴う払い戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算定した純資産額が6億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

取得請求権(1)

- (1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「請求可能期間」という。)において、当会社に対して、優先株式1株を取得するのと引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求することができる。この請求があった場合、当社は償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に金銭を交付する。
- (2) 取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

- (1) 当社は、いつでも法令に定めるところに従って、優先株主との合意により優先株式を有償で取得することができる。
- (2) 当会社は前項により取得した優先株式を法令に定めるところに従って消却することができる。

取得請求権(2)

- (1) 優先株主は、平成19年9月1日以降いつでも、当社の株主名簿管理人に対し、優先株式1株につき、以下の計算式により算出される数の普通株式を交付するよう請求することができる。ただし、以下の計算式による算出の結果1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

優先株式1株につき取得できる普通株式の数 = 300円 ÷ 本項(2)から(4)に従って定められる金額(以下「取得価額」という。)

- (2) 取得価額は、平成19年9月1日から平成20年8月31日までの間に取得請求を行う場合については、金111円とする(以下この価額を「当初取得価額」という。)

平成20年9月1日以降に取得請求を行う場合の取得価額については、毎年9月1日を取得価額修正日とし、取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、次回取得価額修正日までの間の取得価額とする。ただし、前記の平均値が、当初取得価額を超えたときは当初取得価額を上限取得価額とし、当初取得価額の30%を下回ったときは当初取得価額の30%を下限取得価額とする。

- (3) 優先株式発行後に、以下のaからdのいずれかに該当する事情が生じた場合には、取得価額を以下の から に定める算定方法により調整する。

取得価額調整の算定方法

取得価額の調整は次の取得価額調整式によるものとする。ただし、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

取得価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、日本証券業協会が公表する当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

取得価額調整をすべき事情

- a 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)
- この場合、調整後取得価額は、払込期日の翌日以降または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合。
- この場合、調整後取得価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、剰余金から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- c 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権または取得請求権を行使できる証券を発行する場合。
- この場合、調整後取得価額は、その証券(権利)の発行日にまたは募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券(権利)の全額が取得されまたは全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。以後の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該取得または当該新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される(dについても同様とする。)

d 普通株式を取得することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日(以下本項において「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された取得価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合。

この場合、調整後取得価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券(権利)の全額が取得されまたは全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- (4) 本項(3) a から d に掲げる場合の他、優先株式発行後に合併、資本の減少または普通株式の併合などが行われ、取得価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する取得価額に変更する。
- (5) 本項(3)、(4)に基づき取得価額の調整を行う場合には、上限取得価額及び下限取得価額についても本項(3)、(4)の規定を準用する。この場合、「取得価額」を「上限取得価額」または「下限取得価額」に置き換えるものとする。
- (6) 取得請求は、取得請求に要する書類及び優先株券を、当社の株主名簿管理人に呈示したとき(郵送の場合は到達したとき。)に行使されたものとし、取得請求の効力は取得請求行使時に発生するものとする。
- (7) 優先株式の取得請求権行使により発行された株式に対する最初の期末配当金または中間配当金は、取得の請求が、4月1日から9月30日の間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日にそれぞれ取得請求があったものとみなしてこれを支払う。

株式併合・株式分割・募集株式・募集新株引受権

- (1) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合または分割は行わない。
- (2) 当社は優先株主には募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、優先株主に対して募集株式または募集新株予約権の割当てを行わない。

なお、本優先株式について、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

8 議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限はありません。

第1回優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、株主総会において議決権を有しないこととしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		7,506,000		800,000		300,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,003,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式4,491,000	4,491	同上
単元未満株式	普通株式 12,000		同上
発行済株式総数	7,506,000		
総株主の議決権		4,491	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式552株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマウ	福岡市早良区東入部 5 - 15 - 7	1,003,000		1,003,000	13.36
計		1,003,000		1,003,000	13.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,727,882	1,802,807
受取手形及び売掛金	2, 3 5,438,139	2, 3 3,545,022
有価証券	799	799
商品及び製品	1,259,851	1,508,268
仕掛品	563,589	646,756
原材料及び貯蔵品	258,312	240,828
その他	102,835	96,574
貸倒引当金	102,806	81,423
流動資産合計	9,248,605	7,759,634
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,806,362	1,806,362
その他(純額)	1,689,592	1,776,943
有形固定資産合計	3,495,954	3,583,305
無形固定資産		
その他	135,233	153,916
無形固定資産合計	135,233	153,916
投資その他の資産		
投資有価証券	279,141	269,572
その他	334,379	316,754
貸倒引当金	177,522	160,968
投資その他の資産合計	435,999	425,358
固定資産合計	4,067,187	4,162,581
資産合計	13,315,793	11,922,215
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,129,736	3 3,296,970
短期借入金	4,228,492	3,696,019
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	70,711	16,633
賞与引当金	184,500	262,675
その他	1,321,614	1,382,851
流動負債合計	9,955,054	8,675,150
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	117,380	107,516
退職給付引当金	444,389	426,356
役員退職慰労引当金	153,132	160,431
その他	232,183	238,534
固定負債合計	957,085	942,838
負債合計	10,912,139	9,617,989

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,000	800,000
資本剰余金	300,000	300,000
利益剰余金	1,226,433	1,138,868
自己株式	11,903	11,903
株主資本合計	2,314,529	2,226,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,609	43,550
その他の包括利益累計額合計	50,609	43,550
少数株主持分	38,514	33,710
純資産合計	2,403,653	2,304,226
負債純資産合計	13,315,793	11,922,215

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,969,112	3,481,858
売上原価	2,324,854	2,664,049
売上総利益	644,257	817,808
販売費及び一般管理費	871,007	933,152
営業損失()	226,749	115,343
営業外収益		
受取利息	924	2,254
受取配当金	2,574	3,267
鉄屑処分収入	3,699	8,569
利用分量配当金	19,383	29,025
貸倒引当金戻入額	11,804	25,980
その他	13,525	18,971
営業外収益合計	51,911	88,069
営業外費用		
支払利息	21,230	18,144
その他	8,374	8,627
営業外費用合計	29,605	26,772
経常損失()	204,442	54,046
特別利益		
固定資産売却益	-	35
負ののれん発生益	58,539	-
投資有価証券売却益	-	531
特別利益合計	58,539	567
特別損失		
固定資産除却損	1,512	8
投資有価証券評価損	4,809	-
特別損失合計	6,322	8
税金等調整前四半期純損失()	152,225	53,488
法人税、住民税及び事業税	14,023	14,684
法人税等調整額	1,529	405
法人税等合計	12,494	14,279
少数株主損益調整前四半期純損失()	164,720	67,767
少数株主損失()	12,726	4,803
四半期純損失()	151,993	62,963

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	164,720	67,767
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4,882	7,058
その他の包括利益合計	4,882	7,058
四半期包括利益	169,602	74,825
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156,875	70,022
少数株主に係る四半期包括利益	12,726	4,803

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	152,225	53,488
減価償却費	82,108	90,464
のれん償却額	2,840	-
負ののれん発生益	58,539	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,435	37,937
賞与引当金の増減額(は減少)	100,495	78,174
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,340	18,032
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,648	7,298
受取利息及び受取配当金	3,499	5,521
支払利息	21,230	18,144
投資有価証券売却損益(は益)	-	531
投資有価証券評価損益(は益)	4,809	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	35
有形固定資産除却損	1,512	8
売上債権の増減額(は増加)	1,978,787	1,909,672
たな卸資産の増減額(は増加)	218,295	314,099
未収消費税等の増減額(は増加)	3,730	316
その他の流動資産の増減額(は増加)	20,553	4,437
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,399	2,167
仕入債務の増減額(は減少)	1,106,071	832,765
未払消費税等の増減額(は減少)	15,788	25,200
その他の流動負債の増減額(は減少)	166,535	79,846
その他の固定負債の増減額(は減少)	523	3,805
その他	-	57
小計	473,063	906,032
利息及び配当金の受取額	3,499	5,521
利息の支払額	18,565	15,601
法人税等の支払額	28,573	60,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	429,424	835,848

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	55,671	11,527
定期預金の払戻による収入	219,019	79,027
有形固定資産の取得による支出	61,613	139,307
有形固定資産の売却による収入	-	38
無形固定資産の取得による支出	15,213	21,000
投資有価証券の取得による支出	539	614
投資有価証券の償還による収入	-	93
投資有価証券の売却による収入	-	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	443,764	-
貸付けによる支出	1,000	-
貸付金の回収による収入	30	585
その他	6,495	1,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	522,280	93,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	505,000	443,000
長期借入金の返済による支出	166,337	99,337
リース債務の返済による支出	24,900	32,863
配当金の支払額	20,652	24,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	716,889	599,809
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	234,814	142,424
現金及び現金同等物の期首残高	1,141,745	1,465,242
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,376,559	1,607,666

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	18,153千円	16,318千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	1,103,069千円	808,418千円
受取手形裏書譲渡高	84,602千円	69,460千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	32,537千円	76,463千円
支払手形	76,009千円	86,727千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループの事業は公共工事関連の比重が高いため、第1、第2四半期連結会計期間に比べ第3、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	1,666,867千円	1,802,807千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	290,307千円	195,140千円
現金及び現金同等物	1,376,559千円	1,607,666千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,006	2.000	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年6月28日 定時株主総会	第1回 優先株式	11,646	5.823	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,507	3.000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年6月27日 定時株主総会	第1回 優先株式	11,094	5.547	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	コンクリート製品製造・販売事業	水門・堰の製造及び施工並びに保守事業	情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業	コンクリート構造物の点検・調査事業	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,404,590	508,980	41,374	14,166		2,969,112
セグメント間の内部売上高又は振替高			362		362	
計	2,404,590	508,980	41,736	14,166	362	2,969,112
セグメント損失()	76,294	125,260	8,989	16,247	43	226,749

(注)1.セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	コンクリート製品製造・販売事業	水門・堰の製造及び施工並びに保守事業	情報機器の販売及び保守並びに環境関連商品の販売事業	コンクリート構造物の点検・調査事業	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,928,191	488,492	56,713	8,461		3,481,858
セグメント間の内部売上高又は振替高			412		412	
計	2,928,191	488,492	57,125	8,461	412	3,481,858
セグメント損失()	5,171	94,225	632	15,399	85	115,343

(注)1.セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	33円75銭	13円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	151,993	62,963
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	151,993	62,963
普通株式の期中平均株式数(株)	4,503,139	4,502,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 8日

株式会社ヤマウ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能利生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野真紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマウの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマウ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。